

西宮市コミュニティ交通支援事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域住民が主体的に取り組む生活移動手段の確保を目的とした乗合交通（以下「コミュニティ交通」という。）の支援を目的とし、助成金を交付するものとする。

(適用の範囲)

第2条 対象地域は、西宮市地域公共交通総合連携計画における公共交通不便地域を含むものとする。

- 2 助成金の交付は、補助金等の取扱いに関する規則（昭和58年西宮市規則第81号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。
- 3 助成金の額は、予算の範囲内とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1)「運行協議会」とは、コミュニティ交通の運行を目的として地域住民等によって構成される組織をいう。
- (2)「事業計画」とは、運行協議会が、地域特性に応じたコミュニティ交通の運行や利用促進に関することを定めた計画をいう。
- (3)「運行事業者」とは、次の各号に掲げる全てに適合する交通事業者をいう。
 - ア 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業を営業者であること。
 - イ 運行を行う交通事業者として、事業計画に記載されていること。

(助成対象事業)

第4条 助成対象事業について、助成対象期間、助成対象事業の基準、助成対象経費の額及び助成金の額に関しては、別表1に掲げるとおりとする。

(事業計画の申請)

第5条 運行協議会は、事業計画を策定し、様式第1-1による「事業計画の認定申請書」を、助成対象事業の開始前までに、市長に申請しなければならない。

- 2 運行協議会は、前項の計画を変更するときは、あらかじめ様式第1-2による「事業計画の変更認定申請書」を市長に申請しなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

(事業計画の認定)

第6条 市長は、運行協議会から前条の規定に基づく申請書の提出があったときは、これを審査し、適当であると認められる場合は、様式第2による「事業計画(変更)の認定通知書」を申請者に通知する。

(交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする運行協議会は、助成対象事業の終了後速やかに、様式第3による「助成金の交付申請書」に、別表2に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

2 運行協議会及び運行事業者は、西宮市長から事業に関する報告の求めがあった場合には、これに応じるものとする。

(交付決定及び額の確定)

第8条 市長は、運行協議会から前条の規定に基づく申請書の提出があったときは、これを審査し、適当であると認められる場合は、助成金の交付決定及び額の確定を行い、様式第4による「助成金の交付決定及び額の確定通知書」を申請者に通知する。

(請求)

第9条 前条の規定による通知を受けた助成対象事業について助成金の支払いを受けようとする運行協議会は、様式第5による「助成金の交付請求書」に、運行事業者を振込先とした書類を添え、市長に提出しなければならない。

付 則

- 1 この要綱は、平成27年9月1日から施行する。
- 2 この要綱は、西宮市補助金制度に関する指針に基づき、3年以内ごとに見直しを行なうものとする。

付 則

この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年10月1日から実施する。

別表1（第4条関係）

運行損失助成金					
助成対象期間	助成対象期間は、助成金の交付を受けようとする会計年度（地方自治法（昭和22年法律第67号）第208条に規定する会計年度をいう。以下同じ。）の9月30日を末日とする1年間とする。				
助成対象事業の基準	次の（1）から（3）の全てに適合するもの。 （1）道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業であること。 （2）西宮市地域公共交通総合連携計画に記載されている公共交通不便地域を含む地域におけるコミュニティ交通の路線であること。 （3）西宮市都市交通会議等において、地域における既存の路線バスや他の乗合交通と調整した上で運行されるもの。				
助成対象経費	運行経費から運行収入を控除した額。				
助成金の額	助成対象経費から国及び県の補助金等を控除した額とする。ただし、次の限度額と運行経費に助成率を乗じて得た額を比べ、いずれか低い方の額を上限とする。なお、助成金の額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 <table border="1" data-bbox="470 1064 850 1160"> <tbody> <tr> <td>限度額</td> <td>600万円／年</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	限度額	600万円／年	助成率	60%
限度額	600万円／年				
助成率	60%				

車両減価償却費等助成金	
助成対象期間	助成対象期間は、助成金の交付を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間とする。
助成対象事業の基準	次の（1）（2）の全てに適合するもの。 （1）運行損失助成金の交付を受けて実施する事業にのみ使用する車両の取得であること。 （2）西宮市都市交通会議等において、使用する車両の構造及び設備等の調整がされているもの。
助成対象経費	次の（1）から（4）により算定する。 （1）助成対象経費の額は、車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の合計額（リース車両の場合は、これに相当する額）とする。 （2）車両減価償却費に係る車両費の額（車両本体価格、助成対象系統の運行に必要な付属品の価格、その他市長が認める改造費等の合計）は、実費購入費（消費税を除く）から備忘価格として1円を控除した額とする。

	(3) 車両減価償却費及び金融費用の算出は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号）に定められた方法による。
助成金の額	助成対象経費から国及び県等の補助金を控除した額とする。なお、助成金の額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

バス停留所標識設置費等助成金	
助成対象期間	助成対象期間は、助成金の交付を受けようとする会計年度の3月31日を末日とする1年間とする。
助成対象事業の基準	次の(1)(2)の全てに適合するもの。 (1) 運行損失助成金の交付を受けて実施する事業の開始に必要なバス停留所標識の設置等であること。 (2) 西宮市都市交通会議及び関係諸機関等において、設置するバス停留所標識の設置位置及び構造の調整がされているもの。 ただし、運行事業者を変更した場合は、この助成金を受け設置した施設の全てを、変更後の運行事業者へ無償譲渡するものとする。
助成対象経費	次の(1)から(3)に掲げる経費の合計額とする。 (1) デザインに関する費用 (2) 製作に関する費用 (3) 設置に関する費用 ただし、移設及び撤去に係る費用については、市と協議の上、決定するものとする。
助成金の額	助成対象経費から国及び県等の補助金を控除した額とする。なお、助成金の額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

別表2（第7条関係）

助成金の交付申請に必要な書類	次の(1)から(6)の書類を添付すること。ただし、(4)及び(5)については、必要な場合のみ添付すること。 (1) 事業計画の認定通知書の写し (2) 助成対象期間における収支決算書 (3) 運行回数及び運行収入等の運行状況が確認できる書類 (4) 車両減価償却費に係る車両費が確認できる書類 (5) バス停留所標識設置費等に係る事業費の領収書等の写し (6) その他市長が必要と認める書類
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

年 月 日

西宮市長様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印
電話 () -

事業計画の認定申請書

_____年度____地区コミュニティ交通の事業計画について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 運行事業者
- 2 運行種別
- 3 運行期間
- 4 運行経路、停留所、運行ダイヤ
- 5 運賃
- 6 使用車両
- 7 添付書類
 - (1) 運行事業者からの誓約書
 - (2) 利用促進計画
 - (3) その他市長が必要と認める書類

以上

年 月 日

西宮市長様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印
電話 () -

事業計画変更の認定申請書

年 月 日付西交計指令第 号で西宮市長より認定された 年度
地区コミュニティ交通の事業計画を変更したいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 変更日
- 2 変更内容
- 3 変更理由
- 4 添付書類
 - ・市長が必要と認める書類

以上

様式第2（第6条関係）

西交計指令第 号
年 月 日

様

西宮市長

年度 地区コミュニティ交通の事業計画（変更）の
認定通知書

年 月 日付で認定申請のあった標記の事業計画について、西宮市コミュニティ交通支援事業助成金交付要綱第6条に定める助成対象事業の基準を満たすため、助成金予定額を含め、当該計画を認定したことを通知する。

年 月 日

西宮市長様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印
電話（ ） —

西宮市コミュニティ交通支援事業助成金の
交付申請書

年 月 日付西交計指令第 号により認定を受けた 年度 地区コミュニティ交通の事業計画に係る助成金について、交付を受けたいので、西宮市コミュニティ交通支援事業助成金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする助成対象経費の額及び助成金の額

(1) 運行損失助成金

助成対象経費の額	助成金の額
円	千円

(2) 車両減価償却費等助成金

助成対象経費の額	助成金の額
円	千円

(3) バス停留所標識設置費等助成金

助成対象経費の額	助成金の額
円	千円

2 添付書類

- (1) 事業計画（変更）の認定通知書の写し
- (2) 運行事業者からの事業実績報告書
- (3) 利用促進策の実績報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

以上

西交計指令第 号
年 月 日

様

西宮市長

西宮市コミュニティ交通支援事業助成金の
交付決定及び額の確定通知書

年 月 日付で交付申請のあった 年度 地区コミュニティ交通の事業計画に係る助成金について、西宮市コミュニティ交通支援事業助成金交付要綱第8条の規定により、交付することを決定し、下記のとおり額を確定したので、同条の規定により通知する。

記

1 助成金の確定額

(1) 運行損失助成金

確定額
千円

(2) 車両減価償却費等助成金

確定額
千円

(3) バス停留所標識設置費等助成金

確定額
千円

2 助成金の交付を受けた者は、次の条件に従わなければならない。

- (1) 交付を受けた助成金については、当該事業の目的に従って、効率的な運用を図ること。
- (2) 助成金について収入及び支出に関する帳簿を備え、他の経理と区別して助成金の使途を明らかにしておくこと。
- (3) 助成金に関する前項の帳簿とともにその内容を証する書類を整理して、助成対象事業が完了する日の属する年度の終了後5年間保存すること。

以上

年 月 日

西宮市長様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印
電話 （ ） ー

西宮市コミュニティ交通支援事業助成金の
交付請求書

年 月 日付西交計指令第 号により交付決定を受けた 年度
地区コミュニティ交通の事業計画に係る助成金について、西宮市コミュニティ交通支
援事業助成金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 助成金の交付請求額

(1) 運行損失助成金

請求額
千円

(2) 車両減価償却費等助成金

請求額
千円

(3) バス停留所標識設置費等助成金

請求額
千円

2 振込先（運行事業者）

以上

年 月 日

西宮市長様

運行事業者 住所
名称
代表者氏名 印
電話 () -

誓約書

年度 地区コミュニティ交通の事業計画における運行事業につきまして、運行及び事業実績の集計、報告に関する一切の責任を負い、安全な運行を行うことを誓約します。また、下記事項の全ての条件を満たしていることを誓約します。

記

- 1 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- 2 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体でないこと。また「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」に抵触する団体でないこと。

以上

<添付書類>

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業経営許可申請書及びその許可書の写し
又は一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画届出書の写し
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）設定届出書の写し
- (3) 助成金予定額の算定書
- (4) 運行協議会との契約書等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

西宮市長様

運行事業者 住所
名称
代表者氏名
電話 () ー 印

事業実績報告書

_____年度____地区コミュニティ交通の事業実績につきまして、下記のとおり報告します。

記

- 1 助成金交付額の算定書
- 2 その他市長が必要と認める書類

以上

口座振替（銀行振込）申込書

請求代金は下記の預金口座に振り込んで下さい。なお、この口座振替をもって支払の効力を生ずることについて異議ありません。

振込先指定	指定銀行名	銀行 信用金庫 農協	支店	預金種別 普通・当座・貯蓄・その他
	フリガナ 口座名義人	口座番号		

申込人 住所

氏名



西宮市長 様

委 任 状

私は、上記口座名義人を代理人として、西宮市から受ける

_____を領収することを委任します。

委任者 住所

氏名



受任者 住所

氏名



西宮市長 様